

平成21年11月 熊野市議会定例会

所 信 表 明

平成21年11月30日

(はじめに)

本日、平成 21 年 11 月熊野市議会定例会が開会されるにあたり、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず始めに、私はこのたびの市長選挙におきまして、再選の榮に浴し、合併による「新熊野市」において私にとって 2 期目となる熊野市政を担わせていただくことになりました。

市を取り巻く諸状況は大変厳しく課題が山積しておりますが、一方で高速道路の開通が数年後に見込まれており、大きな可能性をもたらすこの道路の活用が市の活力再生の最後のチャンスであり、高速道路完成までがその正念場であるといっても過言ではありません。この大変重要な時期に市政を担当させていただく責任の重大さを痛感するとともに、改めて身の引き締まる思いでございます。

(市政運営の基本方針)

私は、平成 10 年 12 月に旧熊野市の市長に就任して以来、また新熊野市の市長として「市民本位」という考えに基づく行政運営に努め、議員の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら、市勢発展に全力を傾注してまいりました。

今後の市政につきましても、これまでの 11 年間の市長としての経験を生かし、時代の潮流を的確にとらえ、常に創意工夫を凝らしながら、後

で述べる市の現状を踏まえ「活力があり、安心して暮らせる熊野市」を目指すべき姿として、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと「市民本位」の行政運営に取り組み、熊野市の一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。

（市の現状および取り巻く状況、市政の課題）

さて、国では本年 9 月に新政権が誕生し、子ども手当の創設、高速道路無料化、農業の戸別所得補償、ガソリン等の暫定税率の廃止、公共事業の削減などマニフェスト実現に向けた新たな政策が次々と打ち出されております。これらの新たな政策について、まだ具体的内容を把握することはできないものの、地方自治体の行政運営、まちづくりなど多くの分野において、少なからず影響を及ぼすものと考えられます。また、800兆円を超える国債・地方債残高の存在を考えれば、財政面においても今後とも大変厳しい状況が続くことが予想されます。

今後の行政運営においては、市の現状を十分に踏まえつつ、新政権の下での国政及び内外の社会経済情勢の大きな変化に迅速・的確に対応する必要に迫られております。

こうした中、経済情勢については、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機が日本経済にも深刻な影響を及ぼしております。各国政府の景気刺激策の効果により輸出企業など一部に回復の兆

しがあるとはいえ、多くの中小企業や地方経済においては、まだまだ予断を許さない状況にあります。当市においても、昨年 8 月までは雇用情勢などゆるやかに回復基調を示していました。しかし、昨年 9 月以降工場閉鎖などの影響が大きく現れており、有効求人倍率は、急落した県平均の値を上回っているものの、0.4~0.5 台へと下落しており、雇用・景気ともに厳しい状況にあります。

特に働く場、雇用の創出については、高齢化や過疎化の大きな原因となっている若者等の市外流出を防ぎ、市の活力を再生していくために、市政において最重要課題の 1 つとして対応することが必要となっています。

また、市においては、高齢化率が 36%を超え、いわば「超・超高齢社会」になっており、一人暮らし高齢者世帯をはじめ、高齢者の皆さんの暮らしの「安心」の確保が大きな課題となっています。更に高齢社会の下で、市民の皆さんの健康づくりや将来を担う大切な子どもたちのために安心して子育てができるような支援、少子化対策もますます重要な課題となっています。

(目指すべき市の姿と政策について)

1 目指すべき市の姿について

市の現状として述べましたように、働く場、雇用の創出により活力を

取り戻すとともに、福祉や健康づくりに力を入れ、高齢者の皆さんの暮らしの安心、市民の皆さんの健康な生活という安心の確保を図っていくことが必要とされていることから、この4年間で目指すべき市の姿を「活力があり、安心して暮らせる熊野市」とします。

なお、総合計画の将来像である「豊かな自然と歴史の中で、人がかかやく活力と潤いのあるまち・熊野」に関して、「うるおい」ある熊野市の実現も引き続き重要であり、より長期的な視点で取り組んでいくことが必要であると考えています。

2 活力の再生と安心の確保に向けた政策

(1) 活力再生について

① 地域資源を活用した産業振興について

産業振興については、引き続き「輸出と集客」を図ることとし、働く場、雇用の創出を常に念頭に置いて、地域資源を十分に活用した特産品づくり、観光の魅力アップに向けた取り組みを積極的に推進するとともに、若者・女性の挑戦などにもきめ細かな支援を行い、活力を再生してまいりたいと考えております。

また、市内で最も大きな組織である市役所も“(株)熊野市役所”として大胆・積極的に自ら事業・雇用を創出していくこととします。

(ア) 輸出（特産品・ものづくり）に関して

輸出振興の考え方として、特産品・ものづくりにおいては、差別化やオンリーワン化、「市場のすきま」となる商品づくり、加工度を高めるなどの方法によって付加価値を向上させること、美味しさ・無農薬・無添加など「高品質化」を図ること、優れたデザイン・意匠の創造に力を入れることなどによって、質の高い熊野としての地域ブランド化を図ります。それとともに、一地域一品運動、若者・女性の起業などや、特産品づくりを推進、輸出を増大し、雇用を創出していきます。

輸出に関する主な施策としましては、熊野地鶏・新姫などに続く特産品づくりに向けて、意欲ある地域の皆さんやグループに対して“一地域一品運動”として支援を行い、各地域の伝統的な食材や食べ物などを地域の特産品、更には市の特産品に育て上げてまいりたいと考えています。

「みかん・たかな」など既存特産品についても更なる付加価値向上・生産拡大を図ってまいります。

特産品振興において弱点となっている販売力についても、その強化を図り、ふるさと公社の機能の拡充、若しくは新たな組織を設立し取り組んでまいります。また、物産振興会や東紀州観光まちづくり公社等との連携をより密にしながら、一層輸出に力を入れてまいります。市職員も出張等の機会を通じて、PR等に努めてまいります。

農業については、一定条件の下での耕作放棄地の借り受けと、その農

地を利用した若者やU I J ターン者の就農促進対策などを進めるため、「農業公社」の設立を進めます。獣害対策についても、農林業への被害の軽減のためその拡充を図るとともに、高齢者の自家菜園の被害軽減などにも福祉の観点から支援を行ってまいります。

漁業については、沿岸での漁獲量の確保を図るため築磯（つきいそ）等に力を入れるとともに、養殖漁業において新たな魚種の導入に支援するなど、「つくり育てる漁業」を推進してまいります。また、体験漁業や加工など収入機会の分散・安定に向けて経営の多角化を進めます。

林業については、引き続き、地元木材利用の促進に力を入れるとともに、高能率機械導入などへの支援を行い森林経営の効率化を推進します。また、輸出に向けて、都市での地元材利用の可能性を探るとともに販売拡大を図ります。

新たな視点での起業を促進するため、若者や女性、更には高齢者の方々の起業や新たな事業への挑戦に対して、きめ細かな支援を行ってまいります。具体的には、例えば支援の責任を明確にするとともに行政における縦割りの弊害が出ないように、1つの取り組みに1人の職員を担当として配置しあらゆる相談に応じていく、いわば担当制をとることや、国・県の許認可手続きへの支援、市場調査や視察・勉強会等への支援を行うほか、短期・長期の研修支援の拡充を図り人材育成も含めた起業による働く場の創出を推進してまいりたいと考えています。

(イ) 集客について

熊野古道による集客は、世界遺産登録5周年を迎え、引き続き一定数の入込客が訪れています。高速道路の完成は観光集客に大きな可能性をもたらすことは言うまでもありません。通過型観光地から滞在型観光地へと転換を図るためには、熊野古道だけに頼るのではなく、楯ヶ崎や新鹿・大泊海水浴場、徐福等のまだまだ十分に活用されているとは言えない各地域資源の魅力を高め、その上で熊野古道と連携を図ることが大切であると考えております。

また、受入れに当たっては熊野古道が有する歴史や文化、精神性の高さなどのイメージを大切にし、温かい「おもてなし」の気持ちが重要であるとともに、歴史・文化を感じさせるまち並みにしていくこと、質の高い美味しい料理の提供、施設や通りの美しさ、清潔さなどにも留意する必要があります。

各地域資源の魅力向上を図り集客力を高め、地域の皆さんと協働し、各々の資源毎に魅力向上策を計画として取りまとめ、着実に実行してまいります。

また、中心市街地の活性化を図るとともに、観光集客を促進するため駅前、松本峠・鬼ヶ城、花の窟という拠点を商店街という線で結び、地域とともに面的な魅力向上に向けて、ハード面では鬼ヶ城、花の窟の集客施設の整備などを行政として取り組み、一方ソフト面では商工会議所

を中心とした商店主や地域の皆さんによる「おもてなし」など魅力向上のための取り組みを行政としても支援を行いながら協働して、進めてまいりたいと考えております。

更に、新たに豊かな泉源が見つかる一方で施設が老朽化、手狭になっている湯ノ口温泉について必要な改築等を行ってまいります。農林漁業体験メニューの充実・インターネットやマスコミを活用したPR、熊野地鶏や新姫などの特産品や一地域一品運動と連動した名物料理・お土産の創出にも力を入れてまいります。各地域で新たな名物料理が創作されており、市としても新しい名物料理の創作に向けて、材料・味付けなどに一定の基準を設けた上で各店舗の工夫をいただくなど、市内の多くの店で食べられるよう取り組んでまいります。

花いっぱい運動による集客の一層の推進をするため、これまでの取り組みに加え、ハーブ園などの開設について検討、実施するなどの花の産業化を目指します。

成果を上げているスポーツ集客についても、スポーツ種目の拡大、冬季以外の集客を推進するとともに、スポーツ施設拡充等についても引き続き検討してまいります。大学の管弦楽団等の音楽合宿誘致など文化による集客も推進してまいります。

(2) 暮らしや生活の安心確保に向けて

① 福祉・健康長寿・子育て・少子化について

本市は、超々高齢社会となっており福祉の充実がますます大きな課題となっています。福祉については、地域の皆さんによる「支え助け合い」を基本として、行政はいわば補助的な役割として様々な支援を行ってきております。しかしながら、一人暮らしの高齢者世帯の増加に伴い、病気にかかった時や台風などの時の安心の確保が喫緊の課題となっており、特に高齢化が進んだ地区などでは行政が安心確保の中心的役割を担っていく必要もあると考えています。

独居高齢者生活支援策としまして、原則として75才以上の見守りを希望する方全員を対象に、少なくとも週1回「元気確認」を実施するとともに災害時の支援体制なども早急に市内全域で作りに上げてまいります。市民の皆さんの「支え助け合い」を基本に、多くの関係者、関係組織との連携・協力により、更には行政が中心的な役割を担う場合も含め、暮らしの安心確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

独居高齢者が増える中での「支え助け合い」のため、また運動など健康づくりの取り組みは一人では継続しづらい場合が多いということを考え、若返りクラブ等の一層の展開による参加・グループ型福祉を推進します。紀南介護保険広域連合とも連携し、施設入所待機者増加への対応を図るため、高齢者福祉施設の整備についても検討を進めます。

健康づくりは、これまでと同様に「予防」に重点を置き、取り組みの体制をより強めるため地域ぐるみの健康づくりを進めます。このため各地域において、住民の方に「元気づくり推進委員」に就任いただき、健康診断の受診率向上と健康相談・教育の徹底実施、生活習慣病対策やがん検診受診推進など、地域ぐるみの健康づくり運動に取り組みます。

高齢化の進展は医療・介護などの利用拡大を通じて市民の皆さんの保険料・税負担の増に結びついていくことから、健康の維持は個人や家庭の問題だけではなく、市民の皆さんお一人おひとりの社会的責務とも言え、地域ぐるみの健康づくりへ積極的な参加をお願いします。

子育て支援のため、医療費助成を拡充し、小学生から中学生までの自己負担を3割から1割負担にしたいと考えております。さらに、少子化対策としての婚活支援を拡充します。紀南病院における医師確保に向けて、病院及び南郡2町とともに力を入れて取り組んでまいります。地域社会のつながりを強め、市外から訪れる多くのお客様におもてなしの心を表すあいさつ運動にも、市民の皆さんの協力をいただき、全市的に取り組んでまいりたいと考えています。

② 教育・文化・スポーツについて

教育・文化・スポーツに関しましては、将来を担う大切な「子どもたちのために」より良い学びの場づくり、健全な心身の育成に力を入れてまいります。また、市民の文化活動を一層推進し、心の豊かさ・うるお

いあるまちにしてまいりたいと考えています。

このため、小中学校体育館の必要な耐震化を平成 23 年度中に終える予定で取り組むとともに、新鹿小中学校の改築等必要な施設整備を進めます。また、子どもたちの学力向上を図るための一助として、各学校の考えを踏まえた上で、教員資格を有する方などに放課後や休日に補習授業等を行っていただくなど教育の一層の充実を図ります。幼児期からの健全な心身の育成として、読書習慣の形成への取り組み、自然体験活動、運動能力向上のためのコーディネーショントレーニング等を進めてまいります。文化交流センターの活用を図ることを含め、市の文化・芸術活動や生涯学習の一層の充実等に取り組んでまいります。

③ 防災対策・交通手段の確保・基盤整備・環境対策等について

防災対策・交通手段の確保・基盤整備・環境対策に関しましては、自然災害に備え安全で、高齢者の方にも快適で、人と自然との共生できるまちを目指します。

地震・津波・豪雨への備えとして円滑な避難体制の確立、耐震化の推進など防災対策の一層の推進や自主防災活動支援の充実、過疎地有償運行などの制度を活用した地域における使いやすい交通サービスの実施、家庭による生ゴミの堆肥化など一人当たりごみ排出量の削減・CO2 排出削減等の環境対策の推進、狭あいな国道・県道の改良整備や河床整備の促進を図るほか、駅・市役所周辺駐車場については駅利用にも便利な 24 時

間利用可能な管理型駐車場とするため必要な出入口ゲート施設等を整備
します。

(3) 「市民が主役、地域が主体のまちづくり」「市民本位の行政」の推 進について

「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実践する一つの取り組み
として、各地域において第2期の地域まちづくり総合計画を策定してい
ただくとともに公助の取り組みに対し引き続き支援を行い、特に支援が
必要な地域まちづくり協議会に対しましては集落支援員、地域おこし協
力隊員を配置してまいります。

また、「市民本位の行政」を推進するため、市民の皆さんの大切な「声」
をデータベース化し市役所内で情報の共有を進め、一層市政に反映する
とともに、親切・ていねいで、迅速な行政サービスの実施に努めます。
引き続き「活動基準原価計算」などを通じて事務事業のコスト構造を明
らかにしコスト削減に努めるとともに、鉛筆1本・コピー用紙1枚を無
駄にしないという考え方を徹底し「もったいない」精神による行政の効
率化の推進等に取り組んでまいります。

産業振興、福祉の分野のある部分において行政の役割は大きくならざ
るを得ませんが、子どもたち・将来世代に借金という負の遺産を残すこ
とが無いよう、効率化を図るとともに財政の長期見通しをしっかりと立

て、中長期的視点での行財政の運営に当たり引き続き健全財政を維持しながら市政を推進してまいりたいと考えています。

以上今後4年間の目指す姿と主な施策についてご説明申し上げましたが、従来からの事業や取り組みについても必要なものは継続するとともに、今後情勢の変化にともない柔軟・迅速に対応する必要があるれば、更に新たな取り組みを検討実施してまいる所存です。

(おわりに)

熊野市の市政を担当するに当たりまして、市政運営の所信の一端を申し上げます。繰り返しになりますが、冒頭でも申し上げますように、大きな可能性をもたらす高速道路の活用が市の活力再生の最後のチャンスであり、完成までがその正念場であります。これまでの経験を生かし、創意工夫を重ねながら、今申し上げます政策を必ず実行し、活力があり安心して暮らせる熊野市の実現に誠心誠意尽くしたいと思っております。

市の発展は、行政だけでは実現し得るものでないことは言うまでもありません。活力再生の正念場を迎えている市政に対して、市の発展のため、今後とも、議員の皆さんを始め、市民の皆さん方のより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、所信表明とさせていただきます。